

決算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

令和 8 年 9 月 29 日

日南町議会 決算審査特別委員会
委員長 岡本 健三

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

(付託案件)

- 議案第 66 号 令和 7 年度日南町一般会計決算認定について
- 議案第 67 号 令和 7 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第 68 号 令和 7 年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 議案第 69 号 令和 7 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 議案第 70 号 令和 7 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第 71 号 令和 7 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 議案第 72 号 令和 7 年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 議案第 73 号 令和 7 年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 議案第 74 号 令和 7 年度日南町病院事業会計決算認定について

(審査の経過及び結果)

本委員会は、令和 8 年 9 月 7 日、8 日、9 日、10 日、11 日、15 日、16 日、18 日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、令和 7 年度各会計決算は、議案第 66 号、67 号、68 号、69 号、70 号は賛成多数で、議案第 71 号、72 号、73 号、74 号は全会一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

(審査意見)

1. 全般

① 【主要施策の成果及び財産に関する調書の記述について】

前年度繰越明許費が当初予算に合算計上されるため本年度事業に埋没し、執行の良否が判断しにくい。繰越明許計算書は別の定例会で報告され決算審査と紐づけにくい。成果か執行経費の内訳欄で説明されたい。

② 【予算・決算審査意見に対する対応について】

各課の審査意見への対応を口頭で報告しているが、対応内容・進捗が確認しにくい。対応状況を整理し文書で報告されたい。

③ 【適正な予算計上と執行について】

令和 6 年度決算で繰越金が未計上だった件について、確定後直近議会での補正計上を求めたが、令和 7 年度も一般会計・介護保険特別会計で同様に反映されていない事例があった。指摘が改善されておらず遺憾であり、適正な予算計上・管理を徹底されたい。

2. 総務課

【消防施設整備管理事業】

感震ブレーカー設置事業（通電火災防止対策）の令和 7 年度補助実績は 1 件 7,000 円で予算 10 万円を大きく下回った。要因を検証し、周知に加え高齢者世帯への啓発や関係団体との連携など設置促進策を進められたい。

3. 地域づくり推進課

【商工総務一般管理事務】

たったもカード加盟店が少ない地域では、ポイント 5 倍デー、10 倍デーのチャージのために時間をかけて遠方まで出向く必要があり、利用者の負担となっている。どの地域でもチャージできる体制を整えられたい。

【観光振興対策事業】

山里 Load にちなん委託費決算関係資料は契約額と執行額の対比が困難な項目が多く、区分と内容も整合していない（例：消耗品費に交際費・水道光熱費・運送費が混在、イベントごとの費用が不明確）。予算と決算を対比できるよう見直されたい。

4. 農林課

【にちなんブランド化促進事業】

道の駅にちなん日野川の郷の CO2 排出ゼロを目指した取組のうち、EVI 活用分（H28～R5、累計 897t）は終了している。しかし商品 1 品 1 円のカーボンオフセット寄付は町が取組終了後も継続中で、消費者負担のみ残るのは適切といえない。令和 9 年度からの廃止を検討されたい。

【鳥獣被害対策事業】

日野郡鳥獣被害対策協議会は一定の成果を上げているが、令和 7 年度は隊員欠員により本来の 4 人体制を確保できていない。募集継続にとどまらず雇用条件、雇用主体および 3 町間の負担方法を含む体制を見直し、専門人材を安定確保・育成できる体制を構築されたい。

また、狩猟免許を取得した農林業研修生には猟友会への加入を促すなど、鳥獣被害対策の担い手確保につなげ、対策の実効性を高められたい。

行政調査特別委員会 行政調査報告書

本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により次のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 29 日

日南町議会 行政調査特別委員会
委員長 高橋 洋志

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

1. 調査期間 令和 8 年 6 月 30 日から 7 月 2 日（3 日間）

2. 調査先

- (1) 熊本県南小国町
- (2) 大分県日田市
- (3) 福岡県東峰村
- (4) 島根県吉賀町

3. 参加人数 議員 9 名 議会事務局 2 名

4. 調査の目的

人口減少・少子高齢化への対応、地域産業の振興及び地域医療体制の充実に
関する先進的な取り組みを調査し、本町の施策推進の参考とすることを目的
として行政調査を実施した。

熊本県南小国町

<調査目的>

中山間地域の小規模自治体の移住定住施策や取り組む上での課題を調査し、
本町の移住定住施策推進の参考とするため。

- (1) 移住定住の取り組みについて
- (2) (株) SMO 南小国との役割分担について
- (3) 地域おこし協力隊の受入れ・定着について

【調査概要】

南小国町では、移住・定住の促進を目的として、令和3年から移住定住コーディネータへ業務を委託し移住相談や空き家の案内、下見の同行など、移住希望者に寄り添った支援を行っている。

令和7年度の移住者は39名あり、多くの人が空き家バンクを活用している。築20年～30年程度の温泉付き別荘を住宅として購入するケースが多く、移住者は50代から60代の人が多い。契約については、不動産業者を介して行っている。

(株)SMO南小国に、移住体験事業、大学生向けワーキングバケーション、地域おこし協力隊の伴走支援等を委託している。

地域おこし協力隊については、これまで27名を採用しており、その内7名が町内に定住、6名が近隣の自治体に居住している。定住した隊員は、旅館従業員や企業の職員として地域で活躍している。

【考 察】

南小国町では、行政と民間の役割分担が明確に行われており、移住相談から移住体験まで、一貫した移住・定住支援体制が整備されており、移住希望者が地域での生活を、具体的に体験できる環境づくりがなされ実績を上げている。日南町では「山里 Load にちなん」に観光、移住定住、空き家業務を幅広く委託しているが、相談から成約、移住後の仕事までの支援体制を改めて整理する必要がある。町が空き家を借り上げて改修し、移住初期の住居を確保する手法は、賃貸物件が少ない日南町にも有効である。住宅の整備や空き家の有効活用、職場の確保など移住・定住の促進と地域活性化に向けた施策を再検討していく必要がある。

福岡県東峰村

<調査目的>

中山間地域の小規模自治体の移住定住施策や取り組む上での課題を調査し、本町の移住定住施策推進の参考とするため。

- (1) 移住定住の取り組みについて
- (2) 移住定住コーディネータの配置について
- (3) 空き家流通促進に関する包括連携協定について

【調査概要】

東峰村では、これまで移住・定住コーディネータが担っていた業務を、令和8年度以降は地域おこし協力隊へ完全に移行している。

業務内容は、移住希望者からの相談の対応や情報提供を始め、移住後の手順に向けたフォローアップなど、移住前から移住後まで一貫した支援を行っている。

空き家対策として、民間事業者である「(株)アルバリンク」と協定を締結民間事業者が持つノウハウを活用した空き家対策に取り組んでいる。

移住者に対しては、空き家の改修費や家財道具の処分費、引っ越し費用等に対する補助金制度を設けている。さらに、移住支援金や定住支援金などの補助金・奨励金制度を設けており、移住後の生活を支える取り組みも行っている。

【考 察】

東峰村では、住宅支援に加え、移住相談員や地区担当職員が、移住後の地域との関係づくりまで支援している点が参考となる。日南町においても、空き家の確保や補助制度の充実だけでなく、自治会との顔合わせ、地域行事や生活上のルール of 事前説明、移住後の継続的な相談体制を整備する必要がある。また、地域おこし協力隊や地域産業の後継者育成を移住政策と結び付け、定着率の向上につながるものとする。

大分県日田市

＜調査目的＞

国内屈指の林業地地域の林業振興施策や人材育成について調査し、本町の林業振興施策の参考とするため。

- (1) 林業振興について
- (2) 林業人材の育成について
- (3) 日田杉資料館の見学

【調査概要】

森林面積は 55,039 ha で、杉材を中心とした林業が盛んである。年間の素材生産量は約 326,000 m³ で、鳥取県全体の生産量とほぼ同程度の規模となっている。

市内には 3 森林組合、7 箇所の原木市場があり、製材業については、中小規模の製材所が中心であるものの、54 社の製材工場があり、インドネシアから 45 名技能実習生を受け入れ、年間 293,000 m³ の製材品を出荷している。

「日田もりビジョン」に基づき、森林整備、木材利用、人材育成を一体的にすすめている。

林業の担い手確保については、大分県立日田林工高等学校に林業に関する専門学科が設置されており、将来の林業を担う人材の確保及び育成に努めている。

【考 察】

日南町の林業は、規模においては、日田市に及ばないものの、林業アカデミーを設置し、林業の後継者や新規就労者の育成に積極的に取り組んでいる。近年では、高性能林業機械の導入により、作業の効率化や労働環境の改善が図られている。

る。こうした取り組みにより、林業に従事する若い人材も徐々に増加している。

日南町の林業を将来にわたって持続可能な産業としていくためには、木材の生産量の確保をするだけでなく、伐採、植林、育成及び木材加工までを一体的に捉えた木材循環の仕組みを作っていく必要がある。

島根県吉賀町

<調査目的>

新病院建設に向けた検討状況と、公設民営による病院経営について調査し、本町における新病院建設に係る検討の参考とするため。

【調査概要】

吉賀町では、旧病院運営法人の経営破綻を受け、町が施設を取得し令和6年3月に公設民営による「医療法人カタクリ会」の指定管理のもと、「よしか病院」を開設し運営している。

医師は総合診療医を中心に配置し、夜間救急、手術、高度医療は周辺の医療機関と連携して対応している。また、令和6年から8名の外国人を雇用している。

当初は、一般病床50床、療養病床48床の98の規模で、建設費52億5000万円で整備を進める計画であったが、建設コストの上昇などにより、計画は延期の方針とされた。将来人口や医療需要、財政負担を踏まえ、住民参加により病院機能、病床数、建設時期、財源等を再検討している。

【考 察】

日南病院においても、吉賀町と同様に新病院建設をめぐる多くの課題を抱えている。

一方で、病院本館は耐用年数を大きく経過しており、老朽化した設備の維持管理には多額の経費を要している。今後は人口減少に対応した適正規模を踏まえ、改修または新築を含めた具体的な方針を早急に検討する必要がある。

今後、病院の規模や提供する医療サービスの内容、建設財源、将来の財政負担を含む病院経営について町民の理解を得るためには、客観的な資料を示しながら、丁寧な説明を重ねることが不可欠である。

総 括

今回視察した4市町村は、いずれも人口規模の小さい中山間地域ですが、温泉・陶芸・林業・地域医療など、それぞれの強みを活かし、部局間や官民、広域での連携を組み合わせた独自の施策を展開していました。制度面で本町が劣っているわけではありませんが、学ぶべき点の多い、有意義な視察となりました。今後は、この視察で得た知見を踏まえ、関係部局と連携しながら次の3点につ

いて具体的な検討を進めるべきと考えます。

1. 移住定住施策：移住相談から住宅や職場の確保など移住定住の促進と地域活性化に向けた総合的な政策を検討する必要がある。
2. 林業振興：人材確保と持続可能な産業としていくために木材循環の仕組みをつくる必要がある。
3. 病院建設：規模・建設費を再検討し地域医療を維持していくために必要な医療スタッフの確保と施設の整備を急ぐ必要がある。

以上

中心地域及び住宅政策調査特別委員会 行政調査報告書

本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により次のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 29 日

日南町議会 中心地域及び住宅政策調査特別委員会
委員長 岡本 健三

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

1. 調査期間 令和 8 年 7 月 13 日
2. 調査場所 飯南町立飯南病院
3. 参加人数 議員 8 名 議会事務局 2 名
4. 調査目的

人口減少や少子高齢化が進む中、地域医療を将来にわたって維持していくためには、病院の経営だけでなく、医療・保健・福祉・介護を一体的に捉えた地域包括ケアの構築が重要となっている。日南病院の建替え検討にあたり、人口規模や中山間地域という条件が日南町と近く、48 床の小規模公立病院を運営する飯南町立飯南病院の医療提供体制、病院規模、医療人材確保、地域包括ケア、経営上の課題等を調査し、特に日南病院を 50 床程度とする場合の妥当性を検討するための参考とすることを目的として、飯南町立飯南病院を訪問し調査を行った。

5. 調査概要

(1) 病院経営についての考え方

飯南病院では、地域の特性を踏まえ、「総合」をキーワードとした地域医療を実践している。

- ・ 地域の救急告示病院として 24 時間 365 日二次救急を守る
- ・ 総合医を中心に、プライマリ・ケアを提供する
- ・ 多職種のスタッフが協働・連携する
- ・ 保健・医療・介護・福祉の連携を基盤として地域包括医療・ケアを推進する

また、「地域と共にある小規模多機能病院」と位置付け、次の三つの役割を掲げている。

- ①突然の、救急・命を守る
- ②日頃の、日常の生活を守る

③これからの、地域・人生を守る

なお飯南町では、地方交付税算入額のほかに毎年約1億円を町が負担して飯南病院へ繰入を行い病院経営を支えており、町の財政負担について住民に説明し理解を得ている。また、住民により「飯南町の医療を守り支援する会」が設立され、病院を町全体で支えている。

(2) 総合医を中心とした医療体制

方針として「無理して診ない」という姿勢を掲げている。これは決して医療を縮小するという意味ではなく、自院で対応すべき患者と、高度な専門医療を必要とする患者を適切に見極めるという考え方である。この方針にそって、常勤医師7名のうち、歯科医師を除く6名を総合医としている。

(3) 医師・医療スタッフの確保

島根県では公立病院の医師について県職員として採用・配置する仕組みがあり、医師の異動等についても県が関与している。また、飯南病院では自治医大出身の医師を現院長を含め累計18名中7名採用している。

なお、飯南町では医療・福祉従事者確保対策として助成金制度を平成23年度から実施し、令和8年4月時点で看護師14名が飯南病院で勤務するなど、医療・福祉人材の確保に継続的に取り組んでいる。

(4) 保健・福祉・介護との連携

飯南町では医療だけで地域医療を完結させようとしていない。飯南町には「地域包括ケア推進局」が設置されており、その使命として、保健・医療・介護・福祉の視点から、住民と共にQOL(Quality of Life)の向上に寄与することを掲げている。施設と自宅を合わせた在宅での看取りが全体の約4分の1であり、住民が住み慣れた地域や自宅、施設で最期まで生活することを支える体制が構築されている。

6. 考察

(1) 自治体病院の役割

人口減少や高齢化が進む中山間地域において、自治体病院が地域医療を維持していくためには、医師や看護師を始めとする必要な人材の確保と、老朽化する施設・医療機器等を計画的に整備していくことが重要である。自治体病院には、採算性だけではなく地域医療を支える役割がある。特に高齢者が多い地域においては、住民にとって身近なかかりつけ医として必要な医療を提供することが重要である。

(2) 医師の確保

鳥取県では各公立病院がそれぞれ医師確保に努める必要があり、日南病院でも現在およ

び将来の医師確保が大きな課題である。医師不足が深刻化する中で、自治体単独での医師確保には限界がある。地域ごとの医療ニーズや病院の特色、医師本人の希望などを踏まえる必要はあるが、島根県が行っているような県が主体となった公立病院医師の確保・配置について、鳥取県でも検討する必要があると考える。

なお飯南病院では、医師7名中6名が総合診療医として勤務している。小児科や整形外科の診療も総合診療医が行っており、地域医療には総合診療医が必要と強く感じた。

（３）住民との信頼関係

飯南町では、「この地域から医師がいなくなってしまうてからの行動では遅すぎる」との考えから、「飯南町の医療を守り支援する会」が住民によって設立されている。院長はじめ、病院スタッフのプライマリ・ケアへの情熱が住民の信頼、理解を得て住民の活動に結び付いていると考えられる。

普段は町外の病院に通う人も、夜間の救急時は、飯南病院を利用するとのことであり、若い人を含め町民に無くてはならない病院になっている。「ゆりかごから墓場まで」の医療・福祉を支える強い町政の姿勢が若い世代から住みたいまちとして選ばれる理由ではないだろうか。日南町政もこの視点をしっかり持つべきである。

また、飯南町は「余白あります。」とのブランドメッセージを掲げているが、ゆとり、可能性、柔軟性を活かせるのが余白ではないだろうか。地域医療にある余白を埋める決定的な答えはなかなか見つからないが、日南町民の理解と納得が日南病院問題の余白を埋める答えかもしれない。

（４）病床数の問題

「病床数を減らすこと」と「病院経営を持続可能にすること」は同義ではない。日南病院を99床から50床程度へ縮小する場合、建物面積や病棟運営の一部は効率化できる一方、救急告示病院として24時間体制を維持するのであれば、医師、看護師、検査、放射線、事務等の一定の人員は必要となる。したがって、50床という数字だけを先に決めるのではなく、日南町として将来どの医療機能を自ら維持するのかを明確にした上で、必要病床数と必要人員を積み上げて検討することが必要である。

飯南病院の48床体制が成立している背景には、総合医を中心とする診療体制がある。小規模病院では、当直医が救急外来だけでなく他の医師の入院患者にも対応する必要があり、診療科別の専門医を並べるだけでは24時間体制を維持しにくい。日南病院においても50床規模を想定するのであれば、建物や病床数だけではなく、「どのような医師集団で病院を運営するのか」という人材戦略を同時に示す必要がある。総合診療医の確保・育成、大学・県・基幹病院との研修連携、看護師等への修学支援を一体化することが重要である。

以上

請願審査報告書

令和 8 年 9 月 29 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 8 年請願第 3 号「非核 3 原則の堅持を求める意見書を貴議会から提出するよう求める請願」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 8 年 9 月 14 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

非核三原則の堅持を求める世論を踏まえ、非核平和の町を宣言している日南町の議会として、国に対し、非核三原則の堅持を求める意見書を提出すべきであるとの少数意見があった。

一方、日南町は非核平和の町宣言により、既に非核三原則の堅持と核兵器廃絶への意思を明確にしていることから、改めて国に意見書を提出する必要はないとの意見があった。また、外交・防衛・安全保障政策は国が主体的に判断すべき事項であり、地方議会として意見書を提出することには慎重であるべきとの意見が多数を占めた。

陳情審査報告書

令和 8 年 9 月 29 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 8 年陳情第 1 号「地方財政の充実・強化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 8 年 9 月 14 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理 由

社会保障の充実、地域医療の確保、自治体 DX の推進、公共交通の維持など、地方自治体が直面する諸課題の解決には、地方財源の一層の確保・充実が不可欠である。

特に、日南町が進めている病院建替えについては、地域医療を将来にわたり安定的に確保する観点から、公立病院に対する十分な財政措置が必要であり、この願意は妥当であると認められる。

陳情審査報告書

令和 8 年 9 月 29 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 8 年陳情第 2 号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 8 年 9 月 14 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理 由

子どもたちの豊かな学びを保障するためには、高等学校における少人数学級の実現や教職員定数の改善など、教育環境の充実を図ることが重要である。

また、これらの施策を着実に推進するためには、国による十分な財政措置が必要であり、その実現を求める本陳情の願意は妥当であると認められる。

陳情審査報告書

令和 8 年 9 月 29 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和 8 年陳情第 3 号「非核三原則の堅持を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 8 年 9 月 14 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

非核三原則の堅持を求める世論を踏まえ、非核平和の町を宣言している日南町の議会として、国に対し、非核三原則の堅持を求める意見書を提出すべきであるとの少数意見があった。

一方、日南町は非核平和の町宣言により、既に非核三原則の堅持と核兵器廃絶への意思を明確にしていることから、改めて国に意見書を提出する必要はないとの意見があった。また、外交・防衛・安全保障政策は国が主体的に判断すべき事項であり、地方議会として意見書を提出することには慎重であるべきとの意見が多数を占めた。

発議第 6 号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 29 日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められる。2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっているが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
6. 2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。

7. 会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体 DX にともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。
11. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
12. 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 9 月 29 日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳昭

(提出先)

衆議院議長	森	英介	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
財務大臣	片山	さつき	様
総務大臣	藤井	比早之	様
厚生労働大臣	上野	賢一郎	様
国土交通大臣	井林	辰憲	様
デジタル大臣	古川	俊治	様
内閣府特命担当大臣	(こども政策 少子化対策 若者活躍 規制改革 共生・共助)		
	中司	宏	様

発議第 7 号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 29 日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 岩崎 昭男

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は28年度までに35人に引き下げられる。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられるが、「3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配定数の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月29日

鳥取県日南町議会議員 山本 芳昭

（提出先）

衆議院議長	森	英介	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
財務大臣	片山	さつき	様
総務大臣	藤井	比早之	様
文部科学大臣	関	芳弘	様

発議第 8 号

生産者米価の安定化と中山間地域農業への支援強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 29 日

提出者	日南町議会議員	近藤 仁志
-----	---------	-------

賛成者	日南町議会議員	大西 保
-----	---------	------

同	櫃田 洋一
---	-------

同	荒金 敏江
---	-------

同	岡本 健三
---	-------

同	荒木 博
---	------

同	岩崎 昭男
---	-------

同	高橋 洋志
---	-------

同	山本 芳昭
---	-------

生産者米価の安定化と中山間地域農業への支援強化を求める意見書（案）

我が国の米は国民の主食であり、安定した生産と供給を維持することは、国民生活と食料安全保障を支える重要な課題である。

近年、米価は大きく変動し、消費者の家計に影響を及ぼす一方、生産者の営農見通しを困難にしている。JA 鳥取西部管内では、2025 年産コシヒカリの 30kg 当たり価格が、概算金 11,000 円と最終精算金 4,600 円を合わせ 15,600 円となったのに対し、今年の概算金は 8,000 円となり、最終精算金も期待できない状況にある。加えて、肥料、農業機械、農業資材、燃料等の生産コストも高騰しており、農家経営への影響が懸念される。離農が進めば農地が荒廃し、米の生産基盤そのものが失われることとなる。

特に中山間地域では、厳しい生産条件のもと、畦畔の草刈り、水路や農道の維持管理、獣害対策など、多くの作業を農家が担っている。これらは農地の維持に加え、洪水や土砂災害の防止、景観保全など地域の多面的機能を支えるものである。

農業者の高齢化が進む中、若者が農業を職業として選び、地域農業を担っていくためには、安定した所得と将来を見通せる経営環境が必要である。生産者が持続的に生産でき、消費者も安心して購入できる持続可能な価格形成と、中山間地域農業への支援強化が求められる。

よって、下記事項について強く要望する。

記

1. 米価の安定と持続可能な価格形成を図ること

生産コストや農業経営の実態を踏まえ、農業者が将来の営農計画を立てることのできる安定的な米価となるよう、国が責任を持って価格安定対策を講じること。また、政府備蓄米については、必要な備蓄水準を確保するとともに、生産者と消費者の双方が納得できる持続可能な価格形成の仕組みを充実すること。

2. 中山間地域農業への支援を拡充すること

中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金制度について、肥料、燃油、農業用資材、農業機械等の価格高騰や、農地の維持管理に要する経費の増加など、今日の農業生産の実態を十分に反映し、交付単価の引上げを含め、支援内容の拡充を図ること。

3. 新規就農者・若手農業者への支援を強化すること

若者が農業を職業として選択し、将来にわたり安定した所得を得られるよう、技術習得や農地・機械・施設等の取得に対する支援とあわせて、福利厚生の実現に努める農業法人等の取り組みに対して支援をすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 9 月 29 日

鳥取県日南町議会議員 山本 芳昭

(提出先)

衆議院議長	森	英介	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
財務大臣	片山	さつき	様
農林水産大臣	籾	和生	様

議 員 派 遣 の 件

令和8年9月29日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び日南町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1. 鳥取県町村議会議長会役員会

- (1) 目 的 議会運営の円滑化・活性化
- (2) 派遣場所 鳥取市
- (3) 期 日 令和8年10月7日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

2. 関東日南町人会

- (1) 目 的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和8年10月11日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

3. 鳥取県町村監査委員協議会研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 湯梨浜町
- (3) 期 日 令和8年10月15日
- (4) 派遣議員 荒木 博議員

4. 西部町村議会議長会連絡会

- (1) 目 的 議会運営の円滑化・活性化
- (2) 派遣場所 米子市
- (3) 期 日 令和8年10月16日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

5. 地方議会セミナー

- (1) 目 的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和8年10月19日
- (4) 派遣議員 櫃田洋一議員

6. 日野郡町議会議員研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 日南町内
- (3) 期 日 令和8年10月21日
- (4) 派遣議員 全議員

7. 町村監査委員全国研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和8年10月27日、28日
- (4) 派遣議員 荒木 博議員

8. 中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進総決起大会

- (1) 目 的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和8年10月30日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

9. 西部町村監査委員協議会意見交換会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 米子市
- (3) 期 日 令和8年11月9日
- (4) 派遣議員 荒木 博議員

10. 町村議会議長全国大会、豪雪地帯町村議会議長全国大会

- (1) 目 的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和8年11月11日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

11. 西部町村議会議長会行政調査

- (1) 目 的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 神奈川県愛川町、箱根町
- (3) 期 日 令和8年11月12日、13日、14日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

12. 全国過疎地域連盟総会

- (1) 目 的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 令和8年11月16日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

13. 鳥取県町村議会議員研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 三朝町
- (3) 期 日 令和8年11月26日
- (4) 派遣議員 全議員

委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、日南町議会会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和8年9月29日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委 員 会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間
総務教育常任委員会	総務課、地域づくり推進課、まち未来創造課、住民課、環境エネルギー課、教育委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項の調査	〃
経済福祉常任委員会	農林課、農業委員会、建設課、福祉保健課、こども若者未来課、日南病院に属する事項の調査	〃
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	〃
中心地域及び住宅政策調査特別委員会	中心地域及び住宅政策に関する調査	〃